

委 任 状 【法人用】

■ 代理人

フリガナ		生年月日	(西暦)	年	月	日	委任者との関係
お名前	様						
住 所	〒			電話 番号	ご自宅		
					携 帯		

弊社は、上記の者を代理人と定め、下記の取引内容に関する一切の権限を委任いたします。なお、本委任状の有効期間は、委任日より1か月間といたします。

■ 取引内容 【 購入 ・ 売却 ・ ジュエリー交換 ・ その他 】 (いずれかに○)

■ 取引種目 【 金地金 ・ 金貨 ・ マイ・ゴールドパートナー 】 (いずれかに○)

■ 種類・数量 【 】

例) 500g×2本

■ 備考 【 】

■ 委任者

フリガナ		電話番号
法人名	(印)	
住 所	〒	

1. 反社会的勢力でないことの表明 (以下内容を確認いただけましたら□に✓をご記入ください。)

私 (弊社) は、反社会的勢力 (暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他上記に準ずる者 (マネーロンダリングのために取引をする者等)) ではありません。

2. お申込み条件の確認 (以下内容を確認いただけましたら□に✓をご記入ください。)

私 (弊社) は、「政府等において重要な公的地位を占める方※1 (過去にそうであった方) またはその家族」に該当しません。

※1 外国及び国内の元首、内閣総理大臣、国務大臣・副大臣、衆議院及び参議院議長・副議長、最高裁判所の裁判官、特命全權大使・公使、統合幕僚長等に相当する職、中央銀行の役員、予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員等が対象になります。

3. 紛争鉱物問題に関する取り組み (以下内容をご確認ください。)

当社は、武装勢力が人権侵害や暴力行為を行っている紛争地域において生産または製錬された金地金・金貨の購入は、固くお断りしております。

裏面もご記入ください

4. 以下の項目についてご記入ください。

1) 取引を行う目的、事業内容について該当する項目の□に✓をご記入ください。

- ① 目的： 資産保全 資産形成 贈答・記念品 利益確定 事業費に充当 その他（ ）
- ② 事業内容：製造業 建設業 情報通信業 運輸業 卸売・小売業 金融・保険業 不動産業
サービス業 農業・林業・漁業 その他（ ）
- ③ 種類：ア) 株式会社(未上場) イ) 持分会社(合名・合同会社)等 ウ) 一般社団・財団法人等
株式会社(上場)・国の機関等

2) 実質的支配者についてお聞きます。上記1) ③種類でア)、イ) またはウ) に✓をされたお客様は次の問いに回答ください。

● ア)、イ) と回答された方

- ① 議決権の25%超を直接または間接に保有する自然人はいますか。
 いる 3)へ該当自然人を記入してください。
 いない ②へ
- ② ①でいないとお答えの方、25%超の議決権保有と同等の支配力を有する自然人はいますか。
 いる 3)へ該当自然人を記入してください。
 いない ③へ
- ③ ②でいないとお答えの方、法人を代表し、その業務を執行する自然人を3)に記入してください。

● ウ) と回答された方

- ① 収益総額の25%超の配当を受ける自然人、または出資・融資・取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有すると認められる自然人はいますか。
 いる 3)へ該当自然人を記入してください。
 いない ②へ
- ② ①でいないとお答えの方、法人を代表し、その業務を執行する自然人を3)に記入してください。

3) 実質的支配者のお名前・住所・生年月日をご記入ください。複数名いるときはすべての方についてご記入ください。

お名前	住所	生年月日
		(西暦) 年 月 日
		(西暦) 年 月 日
		(西暦) 年 月 日
		(西暦) 年 月 日
		(西暦) 年 月 日

5. 取引にあたり以下の書類をご用意ください。

- 1) 本委任状
- 2) 委任者の登記事項証明書 原本（発行日から6か月以内）
- 3) 代理人の本人確認書類 原本（有効期限内）
- 4) (マイ・ゴールドパートナーのジュエリー交換の場合) 委任者（契約者）の会員番号が記載されている書類 原本

※ 本人確認書類とは、マイナンバーカード（写真面のみ）、運転免許証、パスポート、写真付住基カードなどです。なお、顔写真のない本人確認書類（健康保険証等）の場合は、本人確認種類をもう一種類、または氏名・住所の記載のある公共料金の領収書など（6か月以内のもの）、補完書類をあわせてご用意ください。

但し、1ページ目の2.に該当する方につきましては写真付きの本人確認書類と本人確認書類をもう一種類ご用意ください。

※ 200万円を超える金地金、金貨、プラチナ地金をご売却される場合は、委任者の法人番号記載書類も必要です。

以上